

京都市訓令甲第7号

庁 中 一 般

区 役 所

市 立 大 学

事 業 所

京都市職員の職名等に関する規程の一部を次のように改正する。

平成20年8月27日

京都市長 門 川 大 作

別表第1備考以外の部分中「情報政策監」の右に「，人材活性化政策監」を加える。

附 則

この訓令は，公布の日から施行する。

(総務局人事部給与課)